

新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）を実施しています



接種の体制

個別接種(市内の医療機関) ファイザー社ワクチン

※一部医療機関では、武田/モデルナ社ワクチンによる接種も実施します。

集団接種(セラトピア土岐) 武田/モデルナ社ワクチン

※この情報は、令和4年3月3日現在のものです。変更することがありますので、ご了承ください。



接種券の発送と予約方法

新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の対象は、2回目の接種完了から、原則6カ月以上経過した18歳以上の方です。対象の方へは、接種時期に合わせて順次、追加接種に必要な接種券を住民票の住所地へ発送します。

接種券が届いたら、同封の案内に従い、個別接種または集団接種のいずれかを予約し、接種を受けてください。

※ワクチン接種は、本人の意思に基づき実施するものです。

※土岐市から転出した方は、土岐市の接種券は使えません。転出先の市町村へ問い合わせください。

2回目を接種後に転入した方

他の市町村で2回目を接種後に土岐市に転入した方は、土岐市で接種記録を確認できないため、追加接種（3回目接種）の接種券は発送されません。

追加接種を希望する方は、接種券の発行に申請が必要です。詳しくは市ホームページを確認してください。

追加接種に関する
最新情報は
市ホームページで



土岐市 コロナワクチン 検索

土岐市コールセンター

☎0800-200-7550

1・2回目と異なるワクチンを用いて3回目接種した場合の安全性と効果

英国の研究では、接種後7日以内の副反応は、1・2回目と同じワクチンを接種しても異なるワクチンを接種しても安全性の面で許容されることが報告されています。

参考：厚生労働省「追加（3回目）接種に使用するワクチンについてのお知らせ」

ワクチンの組み合わせ

抗体価

①ファイザー ②ファイザー ③モデルナ

①ファイザー ②ファイザー ③ファイザー

抗体価は
上昇

問 保健センター（☎552010）

引っ越しシーズン

日曜日に市役所の窓口を開設します

健康 保険

国民健康保険・後期高齢者医療保険…転入・離職などに伴う資格取得手続き、転出・就職などに伴う資格喪失手続き、保険証の交付、保険料の納付相談、高額医療費の申請 など ⇒市民課(窓口番号①)

福祉 医療

福祉医療…受給者証交付申請書、受給資格喪失届の手続き、受給者証の交付 ⇒福祉課(窓口番号⑥)

児童 手当

児童手当…認定請求書および消滅手続き、子どもの福祉医療 ⇒子育て支援課(窓口番号④)

介護 保険

介護保険…転入・転出に伴う資格取得・喪失届などの手続き、高額介護サービス費の申請 など ⇒高齢介護課(窓口番号⑦)

水道 名義

使用者・所有者変更届の手続き ⇒上下水道課 ※税務課(窓口番号②)で行います。

3月27日・4月3日の日曜日

午前8時30分～午後5時

住所の異動届をお忘れなく

住所異動届（転入・転出・転居など）は、国民健康保険や国民年金の資格の確認、選挙人名簿への登録につながる大切な手続きです。

入学・就職・転勤などで住所を異動する方は、忘れずに届け出を行い、新しい住所地へ住民票を移しましょう。

※マイナンバーカードを利用した転入届の特例は、平日のみの対応です。転入する方は、転出市区町村で転出証明書の交付を受け、持参してください。

問 市民課住民係（内線116）